

第 26 回松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 27 日（金）午前 9 時 30 分から 10 時 59 分まで
- 2 場 所 松江市役所 第二常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 11 人（欠席 1 人）
山本会長、加藤副会長、上定委員、大塚委員、大西委員、塩谷委員、
竹田委員、寺本委員、錦織委員、吉村委員、渡部委員
(2) 松江市行財政改革推進本部 59 人
本部長（市長）、総括副本部長 1 人、副本部長 9 人、
本部員 17 人（内、代理 1 人）、幹事 26 人（内、代理 2 人）、事務局他 5 人
- 4 次 第
- | |
|--|
| 1 開会 |
| 2 市長あいさつ |
| 3 議題
(1) 行財政改革実施計画の平成 28 年度実施報告について |
| 4 その他 |
| 5 閉会 |
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 行政改革推進課 電話 0852-55-5193

1 開会

事務局

ただいまから、第 26 回松江市行財政改革推進委員会を開催いたします。

2 市長あいさつ

皆様には大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、松江市では第二次の行財政改革大綱のもと行革を進めているところでございます。そのような中で、日本経済新聞社が総務省の調査結果を基に「行政改革」についてランキングをまとめた結果、松江市が全国 814 市区の中でトップとなりました。

これは、第一次の行財政改革大綱に基づき、合併後の 10 年間で職員の 400 人削減をやってきたわけですが、そうした中で行政の効率性を追求していき、例えば指定管理者制度の導入や庁舎清掃、ごみ収集、学校給食業務等の民間委託などに積極的に取り組んできたことが高く評価されたものでございます。

これは、終わった話ではありますが、こうしたものを一つの励みに、今後とも頑張っていきたいと思っているところでございます。

そこで、今、松江市の最大の課題は「人口減少社会」への対応、いわゆる「地方創生」ということが求められているところでございます。

この「地方創生」の実現にあたりまして、私たちは“選ばれるまち松江”にしていこうということでございます。

この“選ばれる”ということは、全国の皆様方、または海外の方から“住んでみたい”、あるいは“行ってみたい”という意味で「選ばれるまち」を今後、創り上げていく中で「人口減少社会」への対応をやっていこうと思っているところでございます。

一方、「選ばれるまち」を創っていく上では、これを支えていく持続可能な財政基盤の確立が大変重要であります。やはり、次の世代に負担を先送りしないことは一番大事なことで、私たちに課せられた大きな使命であると考えております。

そのような観点から行財政改革に取り組んでいるわけですが、その一つといたしまして「公共施設適正化計画」に基づく見直しを進めております。これは、市民の皆さんにとっては、痛みを伴うものではございますが、やり遂げていかななくてはならないという不退転の決意で取り組んでいるところでございます。

一方、国におきましては、先日の衆議院選挙で消費税の 2%アップの使い方について大きな争点になったわけでございます。今の安倍内閣は、この 2%を大半は国債の償還に充てていくということを言っていましたが、そのうち半分を社会保障に充てることにしました。これは一方で、国の財政の立て直しが先送りになっているということになります。

国においても財政の健全化を追求していくわけですので、そういたしますと、例えば地方交付税の減少など、地方へのしわ寄せが当然、想定されるわけでございます。

今のところ、骨太方針で平成 30 年度までは、地方交付税として一定の額を保証していくことが約束をされているわけでございますが、それ以降については、まだ、明確になって

いないというところでございます。あるいは、地方交付税について、大幅な切込みがされてくる可能性があるわけでございます。そうしますと、地方財政は当然厳しい状況がでてまいりますので、私どもはもう一段の行財政改革をやっていかなければならないと思っております。

今、この一つの視点といたしまして、合併に伴いまして職員数を 400 人削減いたしましたが、一方でそれに対応して臨時の非常勤職員を増やしてきております。

こうしたものをどのようにしていくかが、もう一つの大きな視点になっていくのではないかと思っております。

国においては、非正規労働を見直していくという視点から、非正規職員を正規職員にしていくという政策が、国も地方もとられようとしております。

松江市で抱えております臨時・嘱託職員につきましても、いわゆる正規職員化、あるいは処遇というものを改善していくことが求められていくわけですが、そのことは当然、それだけの人件費がかかっていくことになります。従いまして、一方では職員の数をもどのようにしていくかということにもつながっていくわけでございます。いずれにいたしましても、「公共施設の適正化」にプラスいたしまして「臨時・嘱託職員の定数」をどうしていくのかということで、今、この計画づくりを進めているところでございます。

今、私どもを取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているわけでございます。

是非、皆様方には、これからの松江市の市政発展のために、行財政改革の後押しをしていただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、議事に入ります前に、この度、委員の交代がございましたので、新しくご就任いただきました 2 名の方をご紹介します。

日本政策投資銀行 松江事務所 所長 上定昭仁 様です。

続きまして、

松江市町内会・自治会連合会 会長 寺本修己 様です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、高尾委員におかれましては、本日、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定により、会長が務めることになっております。山本会長、よろしくお願いいたします。

議長（山本会長）

会長を拝命しております山本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これより議事に入ります。

議長（山本会長）

(松江市情報公開条例及び審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、会議の公開を決定)

3 議題 (1) 行財政改革実施計画の平成 28 年度実施報告について

議長 (山本会長)

それでは、議題(1)行財政改革実施計画の平成 28 年度実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (行政改革推進課長)

(資料「平成 28 年度松江市行財政改革の実施状況」の概要及び「平成 28 年度実施報告書」により説明)

議長 (山本会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様からご意見・ご質問などをお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

竹田委員

3 点ほど意見や質問を申し上げたいと思います。

まずは、6 ページにあります「公共施設適正化」に関してです。

市民の痛みも伴う中で、頑張って断行されているということで、必要なことですので結構なことと思いますが、残した施設の最大限の利活用の部分をきちんとやっていかなくてはならないということを改めてお願いしたいと思います。

私の関わりの多いところでは、市民活動センターがございしますが、ここは共創のまちづくりの窓口の一つだと思いますし、拠点でもあると思います。市民活動センターの活性化ということを、ずっと申し上げてきておりますが、どうも淡々とやっておられる感じがいたします。もっと思いきって、市民と一緒に市民活動センターの活性化をやっていきたいし、市民も協力していきたいので、どうぞよろしく願いいたします。多分、指定管理といった話も今後でてくるかもしれませんが、指定管理者制度の利用が、行政の安易な責任放棄にならないように、“市民活動を推進していくのだ”、“共創のまちづくりをしていくのだ”ということを、しっかり行政で持ったうえで指定管理や委託ということをお願いしたいと思います。

2 点目は、22 ページで説明がありましたが「社会人経験卒の採用」ということで、この方たちに昨年度から NPO 派遣研修ということで 5 日間きていただいています。

その前も、若い職員の方々にきていただいておりますが、社会人経験をして行政に入っている方というのが、やはりそれまでお付き合いしてきた生粋の市の職員の方とは、また毛色が違うなと感じています。この方たちを是非活用していただきたいと思います。委員報酬の支払い事務の見直しのお話がありましたが、あれは、私も 5, 6 年言ってきてやっと

今年度から改善されたんですが、私からみても、ここをもう少し改善すれば事務が楽になるのといったヒントがたくさんあると思います。ここを改善すればもう少し楽になるのではないかと、効率的になるのではないかとといったアイデアが職員の中から生まれ、また、職員の中から吸い取るというか、その視点を社会人経験者の方々は結構もっていると思いますので、是非活かしていただきたいと思います。若い職員の自ら考えるというところを伸ばして、市民と共に歩んでいける職員を育てていただきたいと思っています。

それから 25 ページですが、「行政マネジメントシステム」について、質問させていただきます。全ての事業について共創のチェック項目がつくと伺っております。これがつくことによって、市民から見ても、この部分は一緒にできるんじゃないかとか、一緒にやった方がうまくいくんじゃないかとかというチェックができるのではと期待しています。この部分の公開について、どのような計画になっているかお聞かせいただきたいと思います。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、最後の「行政マネジメントシステム」についてはご質問でしたので、まずはこの点について、事務局からお答えいただき、その前の 2 件については、それぞれお考えがあればお願いします。

政策部長

ご質問のありました「行政マネジメントシステム」の公開についてでございます。

平成 28 年度までシステム改修いたしまして、今年度決算まで迎え、ちょうど一回りした状況でございます。今、総合戦略とか総合計画について、追加プログラム改修する中で、共創の視点についてもやっております。公開については、それらのプログラム改修が終了し、確認が終わった後に、順次公開してまいりたいと考えております。

議長（山本会長）

それでは、その前の「公共施設適正化」と「職員の力を引き出す」といった関係のご意見について事務局からお願いします。

市民部長

「公共施設適正化」の関係で、「市民活動センター」のことと「共創のまちづくり」の関係もございますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

現在、「市民活動センター」の活用につきましては、利用者協議会の皆様に大変ご尽力いただいております。いろいろ、活用とか活性化、あるいは賑わいづくりという形に取り組んでいただいております。市職員も一緒になって事務局としてやっておりますが、これまで年に 3～4 回の会議を開催しながらいろいろな活用についてご議論いただいております。今年に入りまして、開催を毎月 1 回に増やしまして、今、精力的にやってきているところ

でございます。

我々も、任せっきりということではなく、一生懸命、主体となってやっていくということでございますが、利用者協議会の皆様、あるいは市民活動団体の皆様の自主性や自由性も保ちながらやっていかなければいけないと思っているところでございます。

市民サービスの向上や賑わいの創出ということにつきましては、現在、やっております貸館業務については、半分程度、市の職員が携わっているということがございますので、管理のやり方などについて今後詰めていきたいと考えております。先程のご発言の中にもございました指定管理者制度の導入といったことも、やはり市民サービスの向上に向けた観点での対応ができる形で取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今後、詰めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、総務部長、どうぞ。

総務部長

職員の力を引き出すといった関係でお答えさせていただきたいと思っております。

先程、ご指摘ありましたように社会人経験卒の関係でございますが、これは、いびつな年齢構成を是正するという目的で導入はしたところでございますが、今、おっしゃいましたように、プラスして、新たな刺激ということで有効な施策となっていると思っております。この方々は、もちろん社会人経験ということを活かしていただきながら入ってきていただいているわけですが、従前からおります職員にとっても新たな刺激にもなっていると考えております。

また、従前の職員におきましても、人事異動により新たな職場にいった時に、新たな改善ということも感じ取る場合もあるのではないかと考えておりますので、職場内で取り上げる、あるいは取り入れるようなムードを研修なども含めながら、広げていく必要があると考えております。

議長（山本会長）

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、大塚委員どうぞ。

大塚委員

先程の職員の社会人経験卒についてですが、平成26年度から採用されて、離職者はいらっしゃいますか。

総務部長

確認いたしましたところ、家庭の事情で辞職された方以外にはいらっしゃらないという

ことでございます。

議長（山本会長）

大塚委員、よろしいでしょうか。

大塚委員

ありがとうございました。

議長（山本会長）

その他、何かございますでしょうか。

それでは、塩谷委員、どうぞ。

塩谷委員

私は、12 ページの「窓口のあり方検討」についてでございます。この中で、平成 29 年 1 月から住民票等のコンビニ交付サービスという、市民にとって大変便利なサービスが開始されたということですが、残念ながら見込みよりも活用が少ないという状況に対して、今後、市民に対してどのような広報手法で周知されていくお考えなのか、教えていただきたいと思います。

市民部長

コンビニ交付につきましては、今年の 1 月 4 日からスタートし、当初見込みより、少し少ないという表現をしておりますが、平成 28 年度作成の計画では、マイナンバーカードの交付数についても最初の目標よりも少なかったことからこのような状況になっております。その点については、少し努力が足りなかったと思っておりますが、やはり、ベースになるマイナンバーカードの普及をして、その中でコンビニ交付サービスが受けられるという合わせた形の周知に努めてまいりたいと思っております。

現在、マイナンバーカードの申請をしていただいて、カードの交付に繋げる、それから、コンビニ交付サービスも受けられますといった 3 つの視点で説明をしたいと考えております。これまで企業の皆様に対して会社を訪問しての一括申請やあるいは県庁の職員の方、それから市の職員といった団体のこともやっておりますが、今年の 8 月から、各支所での交付といった形も加えてやることにいたしました。それと、今年度、特に取り組んでいきたいのは、商工会議所の皆様方、あるいは会員の企業の皆様方にもできるだけ多く、説明の機会を与えていただきたいといったことや、広報誌等への掲載を増やしていくとか、また、商工会議所の広報誌などの活用もお願いしているところでございます。企業の一括申請も今後も進めていき、周知に努めさせていただきたいです。また、市民課窓口で使用する封筒を広告をとって無料で作成し、そこにマイナンバーに関する内容を記載するなどの取組も現在もやっておりますが、今後もいろいろな手段で広報に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、ほかにございますでしょうか。

寺本委員どうぞ。

寺本委員

19 ページになりますが、新たな収入の確保として「ふるさと納税」についてお尋ねしたいと思います。一月ぐらい前に、たまたまラジオで耳にしたのですが、北海道のある自治体ではふるさと納税が物凄く増えたといっておりました。松江市では、報告書にあるとおり寄付金額は 90,000 千円ということで、この金額が他市と比較して多いのか少ないのかははっきりとはわかりませんが、この自治体は確か数十億円という単位であったと記憶しています。

そして、この自治体では、このお金を子育ての施策に活用し、その結果として若い方々が移住をされ、数百人単位で人口が増加してきているとのことでした。そこで、松江市としての状況をお聞かせいただければと思います。

政策部長

寺本委員のご指摘のとおり、松江市のふるさと納税の額は、他市と比較すると決して多いという額ではございません。一方で、全国的に返戻品の部分について、競争といえますか、加熱気味のところがある状況がございます。総務省からは、返礼品の競争ではなく、本来のふるさと納税の趣旨に戻るべきだとして、返礼品の額については3割程度にするように指示があり、当市も10月からそのように対応しているところでございます。

松江市としましては、従来から、松江城を中心とした城下町の歴史的景観の保全や地域の伝統文化の継承、宍道湖・中海の環境整備ということを基金の条例に盛り込みながら、その趣旨を訴えかけているところでございますので、今後ともその趣旨を前面に出して、寄付金の使い道をしっかりと皆様方にPRする中で求めていきたいと思っているところでございます。

また、他市へ寄付される市民の方もいらっしゃいますし、寄付として受け入れる額と、税控除で減収する額とのバランスとして申し上げれば、収支的には若干の赤字というところでございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、どなたかほかにございますでしょうか。

渡部委員どうぞ。

渡部委員

さきほど、行革日本一の記事を見まして、すばらしい努力をされているのだと改めて感心しているところでございます。

少しだけ、意見として述べさせていただきますが、10 ページのところで、松江市の「共創・協働のガイドブック」を作られたということで、これは職員向けになっております。これがどういうものかは詳しくは存じ上げませんが、今、地域の方でも地方版のものを作っていくことになっておりますので、あるいは参考になることもあるかもしれませんので、このようなものを地域の方へも広げていただけたらと思います。

それから 11 ページですが、「地域における要援護者の支援体制」についてです。これは進捗的には遅れているということですが、組織を作るのが遅れているにもかかわらず、平成 29 年度においては、名簿の情報提供に関する同意確認がされてかなりの数が出ている状況もお聞きしております。組織が立ち上がらない中で、なかなか見守りや声かけなどにはできない状況です。やはり、組織の立ち上げが大事だと思いますので、これからはそういう組織の立ち上げについて、努力をされたほうが良いのではと思っております。

いずれにいたしましても、私たち住民としても、子育てに関することですか、あるいは防災に関する事など、住民にできることはたくさんあると思います。そして、今は地域において、松江市で作られた共創・協働のまちづくりの地域版をそれぞれの地域で策定して、実行に移すことになっております。今後も、行政では引き続き、いろいろな改革をやっていただきたいと思いますが、私たちも、併せて住民でできることをいろいろと模索しながら推進していきたいと思っております。以上、感想を述べさせていただきました。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

特に、市の方からございますでしょうか。

市民部長

「共創・協働のガイドブック」について、ご意見を頂戴しておりますのでお答えいたします。今年の 3 月までのところで、松江 NPO ネットワークの皆様にもご参画いただきまして、まずは職員が勉強しなければならないということで、職員向けの視点で作ったものでございます。実は、本年度は職員以外の方にもわかっていただけるようなパンフレットの的なものを作ろうという計画で、現在取り組んでいるところでございます。少し時間がかかっておりますが、出来上がりましたら、ご説明に上がらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

福祉部長

私の方からは「要援護者の支援組織の取組」についてご意見をいただきました。報告書にも記載しておりますように、組織化については少し苦戦をしているところでございます。

状況といたしましては、最初は、賛同いただいて積極的に取り組んでいただけた地域におきましては、すぐに組織化もできたということでございますが、今後は、いろいろな課

題によって組織化について足踏みをしていらっしゃる地域について、どういうふうに取り組んでいくかということが大切だと思っております。

実は29地区で取組がそれぞれまちまちでございますが、法吉地区についてはほぼ100%、昨年度から取り組んでいただいている生馬、島根、八束などの地域につきましては、取組の率が非常に上がっております。このように取組が進んでいる地域を参考にさせていただきながら、他の地域についても伸ばしてまいりたいと考えております。

それから、組織化については事務的なことですか必要なことが出てまいります。今年から研修において、市の職員がこの組織化に加わっていくという勧誘をさせていただいたところでございます。そこに住む市の職員が組織化に加わってくることが肝心だと思っておりますし、その働きかけをしたところでございます。

このようなことを進めさせていただいておりますが、やはり、中心となるのはそれぞれの自治会だと思っております。自治会の皆様方、福祉関係では民生児童委員の皆様、福祉推進委員の皆様方に、丁寧なご説明をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。なお、今年につきましては、津田地区で初めて組織化が図られまして5ポイントほど成果が上がっており、現在26.4%の組織率となっております。以上でございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

渡部委員、今の事務局のお答えでよろしいですか。

はい、では、上定委員、どうぞ。

上定委員

総論として、自治体の業務効率化全国1位ということでございますし、現在、5か年計画について、非常に順調に取組を進めていらっしゃるという印象をもっております。

その中で、少し細かい点、それから体裁面を含めて恐縮ですが、3点ほど、質問というよりは感想と受け止めていただきながら、関連するコメントをいただければと思います。

一つ目ですが、今回、評価としてS（計画以上の進捗）・A（計画どおり）・B（遅れている）といった項目がたっておりますけれども、B評価がついているものにつきましては、遅れがあるということですので、やはりこの報告書によって要因の分析であるとか、今後、それを取り戻すための方針とか対応策が書かれているべきかと思えます。その中で、例えばでございますが、4ページのところで、B評価で「コミュニティバスの効率的な運行の取組」というものがございます。記載の中段のところで「2地区において1便当たりの乗客数が運行見直しの基準を下回った。各地区の利用実態に合わせた課題の解決に向け引き続き調整を行う。あわせて、共通時刻表の作成など効果的な利用促進策を進め、運賃収入の増加を図る。」とありますが、具体的にはどのような調整、どのような取組を進めていかれるのか、いかにして乗客数を増やして運賃収入の増加を図るのか、といったところまで記載されていると、こちらも理解が進むかと思えます。また、7ページの中段のB評価のところ「借上型市営住宅事業の実施」とございます。先進地の視察を行い分析されたというこ

とが書かれていますが、どの部分の進捗がなぜ遅れたのかというところがあまり書かれていなかったものですから、実際、その遅れが挽回できるのかとか、あるいは計画自体を見直したほうが良いのかなど、そういったところについても記載いただくとよいなと思いました。

それから 24 ページに記載の「職員の能力を最大限に発揮できる人事配置の推進」についても、読む限りでは計画に対して何が遅れて、何が問題なのかが分からなかったのもので、そのあたりについても記載いただければよかったかと思います。以上が 1 点目でございます。

2 点目は、S 評価や A 評価となっている事業については、成功のポイントのようなことが分かれば、他の事例に横展開することができるかと思っております。

例えば 3 ページで S 評価とされている「建設発生土の有効活用の強化」については、「スピード性、共用性を高め、その結果、建設発生土の処分及び購入土に係る経費を削減することができた」とありますが、報告書の記載内容では、なぜ経費削減できたのかが分かりませんでした。ここは、先程、事務局からご説明があったように、情報の共有化を図ることで工事間の流用ができるようになり、それによって建設発生土の処分及び購入土に係る経費を削減することができたということだと思いますので、そのような観点もわかりやすく記載していただけると非常にありがたいなと思いました。それから、7 ページの A 評価で「事業系ごみの受付の一元化」でございますが、これは一元化をされることによって管理費と職員の削減効果があったという非常に有意義な取組であると思いますが、以前はなぜ可燃と不燃で受付が分かれていたのかということも分析しながら、結果的に一元化することであまりいいというお話であれば、それを成功事例として横展開できるものもいろいろあるのかと思います。

最後に 3 点目でございます。財政負担の削減を進めてこられたことが、今回の業務効率化全国 1 位という結果に繋がったものだと思いますし、最初にご説明がありました通り、すでに 5 年間の目標効果額に対して 52.5% の進捗率ということで、大変、頼もしく思っているところでございます。

具体的にこの数字を把握されていくときの考え方ですが、例えば 17 ページの進捗度 S 評価として旧内中原幼稚園跡地を 377,194 千円で売却されたということで、平成 28 年度効果額全体としては 464,916 千円となっております。いわゆる、効果額の認識といいますのが、恐らくここですと、売却代金で評価されているかと思いますが、通常民間の感覚でいきますと、売却代金から簿価を差し引いたものが売却利益となり、それが実際に認識すべき損益となります。もし簿価を下回ってたたき売りしたときには、損が出るわけですね。そのように損の把握をするのかどうかは別として、こんなことはないと思いますが、目標を達成するためにたたき売っていけば、結果的に達成できました、という評価になってしまいますので、そういったところがわかりやすく分析されていけばよいなと思います。同じことが 20 ページの「繰上償還の積極的な実施」の項目についても言えまして、将来負担が軽くなったということは非常に意味があることだとは思いますが、この負担が軽くなったことと、毎年度の財政収支において、損益が減るか増えるかは直接は関係ないかと思っています。償還すべき地方債残高が減れば、毎年度のフローで何が効いてくるかといいま

すと、償還によって削減できた債務にかかる金利分が毎年度の財政負担の削減分として貢献するということになると思います。ですので、繰り返しになりますが、累積の効果額とか達成率ということに意味を持たせて分析していただきたいと思いますので、そういう意味では誤解が生じないように十分な分析とご説明をいただければと思います。以上でございます。

議長（山本会長）

3点のご意見等をいただきましたが、いかがでしょうか。

歴史まちづくり部長

私からは、「コミュニティバス」と「借上型市営住宅」の2点についてお答えしたいと思います。

コミュニティバスにつきましては、運行しております各地域におきまして、利用促進協議会という地元の各団体の代表の方にお出かけいただくものを形成いたしまして、そこで、意見を聞きながら路線ダイヤを見直すという取組をしてきたところでございます。ただし、これが、やはり総論にいつてしまうという傾向がございまして、本当に利用者のニーズに応えた形での路線かどうかということが最近、問題となってきたところでございます。したがって、本年度、これに対して、各地域の実際利用していただいている方向けのアンケート並びにヒアリングを実施して、それに基づいた形での運行体系、路線、どこに止まるのかといったところも併せて検討を開始したところでございます。もちろんデマンドシステムを入れたところもございまして、各地域の実態にあった形で、使用者のニーズに合った見直しを今後も進めていくことで、こうした状況を改善していく考えでございます。

それから2点目の「借上型市営住宅」についてお答えをしたいと思います。これにつきましては、以前、導入に向けて取組を行ったわけでございますが、国の選定した制度というのが、この松江の不動産業界との思惑と微妙にずれていたところがございます。実は、他都市の事例などもございましたが、やはり同様の問題がございまして、地方都市ではこれが機能しなかったというところがございます。我々としては、現在、いわゆる統計データによる推論ではなく、市がもっている具体的なデータをできるだけ駆使して、今後の住宅政策の計画を作っていくこと、それからもう一つは、実際に不動産を売買しておられます業界との情報の共有というのが必要不可欠だと考えているところでございます。実体性のある計画づくりに向けて今後も取り組んでまいりたいと考えております。

議長（山本会長）

具体的なご指摘部分についてご回答いただきましたが、B評価やS評価といった評価の仕方やS評価の横展開については、大変重要なご指摘だと思いますので、限られた紙面ですが、それぞれ分析をしていただくようによろしく申し上げます。

それから、効果額の算出のことについて、ご意見がございましたが何かコメントいた

くことがございますか。

はい、どうぞ。

財政部長

1 点目は、17 ページの未利用財産の効果額の出し方がどうなのかということでございました。確かに、売却価格金額で効果額を出すのがどうかという点は、我々も一度考えてみないといけないと思います。おっしゃるように簿価と売却価格を比較したときに、必ずしもプラスにならない、大きなマイナスとなることもございます。当然、今、地価が年々下がってきておりますので、売却して必ずしも簿価に対してプラスにならないということもございますが、しかしながら、未利用財産をずっと持ち続けて管理していくことが、決してプラスにはならないと思っております。未利用財産はできるだけ売却を進めて、経済活動で活用いただいて、また固定資産税にもつながるというようなことはやっていかなければいけないと思っております。ただ、表現の仕方が売却価格金額でよいのかどうかということとは当然ございますので、また一考させていただきたいと思っております。

それから、もう一つは地方債の償還についてでございます。当然、地方債の残高を減らすということは、公債費の返還が少なくなってしまうので、財政上は重要なことでございますが、先程、金利の軽減だということでございました。そちらの方が、明記してございませでしたので、そういったことも明記していきたいと思っております。ちなみに金利の低減につきましては、平成 27 年度が 36,465 千円、平成 28 年度が 4,274 千円の効果が出ているところでございます。以上でございます。

議長（山本会長）

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。

錦織委員、どうぞ。

錦織委員

私からは 22 ページの「非正規職員の任用管理の適正化」についてです。本日、冒頭の市長のご挨拶の中にもございましたが、ご質問させていただきたいと思っております。

まずは、市職員総数のおよそ何割ぐらいの方が非正規でおられるのかということが 1 点と、もう 1 点は、これは意見としてお聞きいただければ結構でございますが、今、少子高齢化の中で、働き手が不足し、民間企業を中心に人材不足という中で、今までは雇用主が人を選ぶという時代でしたが、今ではそれぞれの人が就職先を選ぶという中で、なかなか、従来までの人員確保ができないと考えております。この行財政改革の全体の話にもなりますが、業務の効率化、市民へのサービスという中の見直しの視点としても、この非正規がすべき仕事、そうでない仕事というものの見直しというものをどんどん進めていращやる最中かなと感じております。そうした中で、市の職員は、暮らしの基盤である地域にとっては、地域の生活の担い手といえますか、地域で活躍する貴重な人材でいращやると

認識していますので、そういう方々は非正規でなく、正規で働けるような環境に進めていただきたいと思います。人件費が高騰するのは当然のこととございまして、各行政共通の悩みだと思いますけれども、法整備もこれから進んでいくと聞いておりますので、その辺りの今のお考えなりがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（山本会長）

はい、では総務部長どうぞ。

総務部長

まずは、市職員総数のおよそ何割が非正規職員なのかというご質問の部分をお答えしたいと思います。少し古い数字しか手元にもっておりませんで申し訳ございませんが、平成26年4月1日でとらえたところの数字でございます。ただ、臨時職員につきましては、事業によっては瞬間的に配置するものでありますことを予めお断りをしておきながら、4月1日時点のお話しをさせていただこうと思います。この時の市職員総数に占める非正規の割合は42.3%でございました。ただ、この中に、パート職員という時間的に配置が必要である方がいらっしゃいますので、この方々を除かせていただいたところでは、32.7%を非正規の方で担っていただいているところでございます。

議長（山本会長）

よろしいですか。それから後段の部分は、これからどういうお考えかといったことをおっしゃってましたが、よろしいですか。冒頭、市長の挨拶の中で働き方改革ということもございましたが、何かそれ以上にご発言いただけるようなことがございましたらお願いいたします。

市長

今、錦織委員がおっしゃたように、人手不足というか、若い人を松江につなぎ留めるという意味では、雇用の場を確保していくことは行政の方も構築していかなければいけないということは当然のことだと思います。

ただ、必要がないのに人を雇うということは、我々は税金で仕事をしている立場から申し上げますと、とてもじゃないができないし、理解を得ていくことが大前提だと思います。

それで、今、なぜ非正規職員にメスを入れようとしているかという、平成17年の合併をいたしましてから10年かけて400人削減というものをやったわけです。本当は、事務量も減らしながら、職員の数も減らしていくというのが一番いいわけですが、ただ、なかなかすぐにはできないということもあって、そこを例えば非正規職員で置き換えて、ある程度、年数がたったら落としていくという考え方でやってきたわけです。しかし、問題は一定年数がたった時点での見直しということをしちゃんとやってこなかったことを、我々としては反省しなければならないと思っています。これは、組織のいわゆる弱点ではございますが、例えば2、3年たつと、課長や部長は代わっていきます。そうすると、そこ

で最初に非正規職員を採用したときには、その当時の管理職はきちんとわかっていたわけですが、どんどん担当の部長や課長が代わっていきますと、なぜ、その非正規職員が雇用されているのかははっきりしなくなってくるといったような状況がでてくるわけです。したがって、今の事務量あるいは今後の事務の見直しに併せて、もう一度原点に帰って、適正化を図っていくことが必要ではないかと思うわけです。

一方で先程、お話ししましたように、今の非正規職員の安定雇用という立場から給料や手当を充実させていくということが打ち出されておりますので、そうしますと、より非正規職員の見直しということをやっていかなければならないと思っております。そういう視点で見直しというものを全組織について指示を出しているところでございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

そろそろ、予定していた時間も近づいてまいりましたが、そのほかにご覧いませんか。

では、大塚委員、どうぞ。

大塚委員

「平成 28 年度 松江市行財政改革実施状況の概要」という資料の「その②」のところで、平成 28 年度の主な取組が 5 つの基本目標ごとに記載されています。

これは見せ方の問題だと思いますが、基本目標 3 の中で、「保育」と「女性の活躍」というのを⑦、⑧としてそれぞれに分けて記載しておられますが、実は⑧の中に保育園の利用というところを入れておかれると働く女性が離職せずに、いろいろな活動をしなが仕事ができるということがわかりやすく、ここがもう少しよく見えるんじゃないかなと思いました。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

はい、加藤副会長どうぞ。

加藤副会長

質問ではございませんが、この実施報告書を読ませていただき、私が感じたことを若干申し上げたいと思います。

私も、平成 17 年の市町村合併の時にいろいろと参加をさせていただきました。当時は、非常に混沌とした状況の中で、20 万都市の松江市が誕生し、先行きに対して非常に期待をしたわけですが、現実には、当時、議会も執行部もご苦労なさったなという状況でございました。そうした中で、合併後 10 年でだいたい順調な市政運営ができるんじゃないかといった計画もあったわけですが、10 年余りが経過し、文字通り、10 年で今のような計画ができて、現在のところ 52%の計画の実施状況であるとの報告でございましたが、まだ

まだ、これからもご努力いただかないとは思っているところではございます。しかし、ここまで実現してこられた、市長さんをはじめ執行部の皆さん方、もとより市民の皆さんが協力しなければ実現できなかったわけですが、非常に結果的には良好な計画ができていうんじゃないかと、実施状況も 52% ということでかなりの成果があがってきているという評価をさせていただいたところです。これからも執行部の皆さんへはご努力いただきますことをお願い申し上げ、私の発言を終わらせていただきます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

そのほか、ご発言ない方で特にございましたらお願いいたします。

それでは、特にございませんでしたら、先程、加藤副会長がおっしゃいましたように、引き続き、執行部としてはご努力いただきたいと思います。

そういたしますと、会議次第最後の「その他」でございますが、事務局の方からございますでしょうか。

事務局

そういたしますと、「その他」といたしまして、本日の会議のご報告につきまして、お話をさせていただきたいと思います。

本日の会議の会議録につきまして、市のホームページで公開することとしております。そのため、会議録の確認でございますけれども、本日ご発言いただきました委員の皆様と山本会長に内容をご確認いただき、公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（山本会長）

はい、この後の会議録の件ですが、先程の事務局からの提案でよろしいでしょうか。

それでは、後程、事務局の方から、本日ご発言された委員の皆さんへ確認をとっていただいて、それを私の方で全体を見せていただき、最終的に会議録として確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

これで、本日予定しておりました議事は終了いたしますが、委員の皆様には大変円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。山本会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。

以上をもちまして、第 26 回松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

< 議 了 >